

NO! リニア

No. 170

2024年4月3日

JR東海労働組合

JR東海労HP
にアクセス



家の下を通るリニアに安全の保障なし! 住民が新たに建設認可取り消しを求め提訴!

東京都大田区、世田谷区、町田市住民45人が3月27日、国にリニア建設の認可取り消しを求める行政訴訟を東京地裁に起こしました。

訴状によると、「品川～名古屋間の移動の需要は東海道新幹線で満たされており、リニアには『一般の需要』がない」「大深度地下利用法自体が、財産権や平穏な生活を送る権利を保障する憲法に違反する」と訴えています。

着手が最も早かった北品川工区は、半年で約300m掘る予定が、シールドマシンの故障などで124mで止まっています。また、名古屋側では2021年度中の調査掘進を予定していましたが、機器の損傷で開始が大幅に遅れています。

リニア工事は、大深度地下をシールドマシン（掘削機）で掘り進む工法で行われます。リニア工事と同じ工法で進められていた東京都調布市の東京外郭環状道路（外環道）の工事で、大規模な陥没や空洞が発生し、多くの住民が被害に遭いました。大深度地下利用法で規定されている地下40m以深だからといって、安全の保証がなかったことが証明されました。NEXCO東日本は、工事との因果関係を認めました。

しかし、JR東海はいち早く「リニア工事の場所とは地質が違う」と表明しました。何の根拠に基づいた発言なのでしょうか？仮に、リニア工事で陥没事故が発生した場合、JR東海は「工事との因果関係はない」と押し通すつもりなのでしょうか？陥没事故が発生してからでは遅いのです。

JR東海労は、裁判に決起した住民の立場に立って、リニア建設反対の闘いを強化していきます。